

平成28年 2 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成28年2月29日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年2月29日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野 豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田 彰
9番議員	亀澤 進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	杉山真人
防災監	村松利郎	企画財政課長	長野了
税務課長	村松也寸志	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松富夫	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	大場満明
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	村松達雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦 健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

議案第10号 平成27年度森町一般会計補正予算（第9号）

議案第11号 平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成27年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第13号 平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成27年度森町病院事業会計補正予算（第2号）

議案第15号 東遠学園組合の共同処理する事務の変更及び東遠学園組合規約の変更について

< 議事の経過 >

議 長	<p>（片岡 健 君）出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から平成28年2月、森町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>初めに、新議員当選の報告をいたします。</p> <p>去る2月14日執行の森町議会議員補欠選挙において岡野豊君、中根信一郎君のお二人が当選されました。</p> <p>この際、岡野豊君、中根信一郎君の自己紹介をお願いします。</p> <p>（発言を求める）</p>
議 長	<p>（片岡 健 君）最初に、岡野豊君、登壇願います。</p>
2番議員	<p>（岡野 豊 君）発言の機会をいただき感謝申しあげます。</p>

私このたび、森町議会議員補欠選挙に当選をいたしました岡野豊でございます。

住まいは赤松町内会でございます。

私、森町発展のために努力する所存でありますのでなにとぞ、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、自己紹介とお礼の言葉と代えさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 次に、中根信一郎君、登壇願います。

1 番議員 (中根信一郎 君) 中根信一郎と申します。

2月14日の選挙によりまして、皆様よりご支持をいただきまして議員となりました、ありがとうございました。

私の議員としての目標は、森町を住みよくすると言う事につけると思っています。

具体的には、高齢者の方々の暮らしやすい町にすること、また若者の皆さんが生活しやすい森町にすることに努力をしたいと思っております。

住まいは、森町の北の方になります大洞院の石松の墓の橘地区に住んでおります。

まだ、未熟な私ではありますが、職員の方々みな様にご迷惑をおかけすると思いますが、一生懸命努力をさせていただきますので、今後ともよろしく願いしまして、自己紹介とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) それでは、日程に入ります。

日程第1、「議席の変更及び補欠選挙により当選した議員の議席の指定」を行います。

森町議会会議規則第4条第2項及び同条第3項の規定により、別紙配布の議席のとおり変更し、指定することとしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙配布の議席のとおり変更し、指定することに決

定しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、10番山本俊康君及び12番小沢一男君を指名します。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第4、「報告事項」について、補欠選挙に伴う常任委員会委員の選任、変更、及び議会運営委員の補充について、森町議会委員会条例第7条第4項ただし書及び同条第6項ただし書の規定により、お手元に配りました名簿のとおり、議長において指名及び変更したのでご報告します。

日程第5、議案第10号「平成27年度森町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました、「議案第10号平成27年度森町一般会計補正予算（第9号）」について提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ275,947千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,147,607千円とするものであります。

6ページ、第2表繰越明許費につきましては、今回ご提案いたします、国の補正予算に対応するための歳入歳出補正予算に係る事業

並びに、各種事業の進捗状況に基づきまして、平成28年度に繰り越す事業及び事業費でございます。

7ページ、第3表債務負担行為補正につきましては、中川地内における、静岡県企業局が実施する用地整備事業について、企業局・企業及び町の事前調整が整いましたので、三者による協定締結に向け、協定に含まれる町の損失補償に係る債務負担行為をお願いするものでございます。

このような債務負担行為は今回初めてケースでございますので、皆様方のお手元に「第3表債務負担行為補正について」参考資料を今日お配りをさせて頂いた所でございます。事業名は「静岡県企業局オーダーメイド方式による工業用地造成事業」そしてなぜ企業局が用地整備事業を行うのかという理由、次に(2)として債務負担行為の議決を行う必要性、そして(3)として町の債務負担行為をすることによって債務保証、損失が発生する可能性はどうかというところを後方に記載させて頂きましたのでごらんを頂ければありがたいと思うところです。

また、次のページにはこの事業の事業実施の経過を記載させて頂きました、6番目に債務負担行為議決をお願いすると2月29日の予定が出ておまして、今まで取り組んできたことこれからどのような経過で進んで行くのか等記載してございます。

次に、事業主が株式会社松井梱包が予定しておりますので、松井梱包から事業用地確保のお願いが町に出されたということと共に、第三者協定を結ぶ事について松井梱包として協定締結を確認しますという確認書も頂いております。

以上、この事業についての参考資料として皆様方に配らせて頂きましたので、これをご覧になって頂くと、事業が安全確実に進行出来るのではないのかなどこのようなご理解を頂く為の資料です。

なお、企業側からは、同協定に含まれる造成地の購入について、協定締結を確約する旨の確認書をいただいておりますことを申し添えます。

8 ページ、第 4 表地方債補正につきましては、国の補正予算で措置されました、個人番号の情報連携業務に備えた、情報セキュリティ強化対策の財源として、一般補助施設整備等事業の追加をお願いするものと、農地事業費の県営農地整備事業（通作条件整備）、及び県営基幹水利施設整備事業の各負担金の減額、並びに、災害対策費の行政無線デジタル化事業の減額に伴う限度額の変更でございます。

以下、事項別明細書により主な補正の概要を歳出から申し上げます。

11・12ページ、2 款 1 項 5 目、財産管理費 7,404 千円のうち、ふるさと応援基金積立金 1,178 千円につきましては、本年度いただきました「ふるさと応援寄附金」の一部を基金へ積み立てるものでございます。また、企業立地推進基金積立金 5,597 千円につきましては、町有地の売り払い収入分を、基金に積み立てるものでございます。

10 目、情報管理費 26,676 千円につきましては、国の補正予算により措置された補助金を活用し、個人番号の情報連携業務に備えた情報セキュリティ強化対策のための委託料でございます。

2 項 5 目、地方創生加速化交付金事業 10,613 千円につきましては、国における「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として創設された、地方創生加速化交付金に関連する事業であり、この交付金は地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的として創設されたものでございます。

森町におきましては、お達者度が県内第 1 位であり、先日、内閣府で開催されました「経済・財政一体改革推進委員会」におきまして、先進的な取組事例として発表した、全国で二つの例の一つとして「健康長寿の推進」について、各委員、及び、石原内閣府特命担当大臣兼経済再生担当大臣に、ご紹介をさせていただいております。

このようなことから、森町では「健康長寿」という強みを活かし

て、「お達者度ナンバー1のまちづくり推進」を対象事業として申請しております。

具体的には、お達者度第1位を維持継続するために官民連携による組織の設立や、その要因として考えられる介護予防事業や、特産品であります森の茶に関連する事業、企業間交流ネットワークづくり事業をそれぞれ実施し、また、組み合わせることによって、お茶の振興、町民の健康、また、元気な高齢者を増やすことにより雇用の創出を促進し、経済的な波及効果にもつなげていきたいと、考えているところでございます。

今回の地方創生加速化交付金は、国による採択条件が大変厳しいことから、必ずしも採択されるものではありませんので、3月の申請結果の通知を受け、採択いただいた場合には、3月議会において、繰越明許をお願いし、平成28年度に事業実施する予定であります。仮に不採択となった場合につきましては、計上いたしました予算については、執行残として処理させていただきたいと考えておりますので、ご理解願います。

4項1目、戸籍住民基本台帳費3,244千円につきましては、国の補正予算措置により追加交付金の内示を受け、個人番号カード交付に係る経費を、地方公共団体情報システム機構（JLIS）に支払うものでございます。現在の状況からすると、年度内での執行は困難な状況であるため、次年度に支障が生じないよう平成28年度に繰り越して事業を実施する予定でございます。

5項5目、農業委員会委員選挙費1,100千円の減額につきましては、農業委員会法の改正を受け、農業委員の公選制が廃止されたことに伴い、関係する経費を減額するものでございます。

13・14ページ、3款1項1目社会福祉総務費15,691千円のうち、扶助費13,726千円につきましては、各給付事業等の見込額が、現予算額を上回るため、不足額の追加をお願いするものでございます。償還金1,697千円につきましては、過年度の精算分でございます。

3目、国民健康保険費17,448千円につきましては、国民健康保険

特別会計への繰出金で、保険税軽減対象の拡大、及び保険者支援分の算出方法の改正による増額分を繰り出すものでございます。

4目、老人福祉費20,651千円のうち、繰出金20,101千円につきましては、介護保険特別会計への繰出金で、介護保険給付費等の増額補正に伴う一般会計分の繰出金でございます。

7目、臨時福祉給付金給付事業費76,522千円につきましては、国の補正予算の決定を受け実施するもので、低所得の高齢者向けの給付金で、一人当たり30千円を給付するものでございます。なお、本事業につきましても平成28年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

15・16ページ、2項2目、児童措置費1,907千円のうち、補助金1,204千円につきましては、保育園定員確保のために実施する、摩耶保育園の園舎改修事業への補助金でございます。

3目、児童福祉施設費3,980千円の減額につきましては、各小学校で実施しております放課後児童クラブの指導員賃金を、今年度の実績見込みにより減額するものでございます。

4款1項2目、予防費1,220千円につきましては、子ども医療費扶助費の年間見込額が、現予算額を上回る見込みであるため不足額の追加をお願いするものでございます。

6目、診療所費160,000千円につきましては、森町病院の経営基盤の強化のため、繰り出しを行うものでございます。

17・18ページ、6款1項3目、農業振興費4,536千円につきましては、国の補正予算にて措置されました補助金を活用し、認定農業者が行う乗用型茶管理機の導入に補助するものでございます。なお、当事業につきましては、現在申請中でありまして、採択された場合には、平成28年度に繰り越して事業を実施する予定でございます。

2項2目、農地事業費8,206千円の減額は、本年度の事業見込の減少により、各事業の県負担金を減額するものでございます。

8款2項3目、道路新設改良費2,440千円のうち、委託料1,500千円の減額につきましては、町道周智高校線の拡幅に伴う測量設計費

を計上しておりましたが、測量が必要なくなりましたので減額補正するものでございます。負担金3,940千円につきましては、中野地内の県道藤枝天竜線、三倉地内の県道袋井春野線の事業費が確定しましたので、その事業費に伴い負担金を増額するものでございます。

9款1項1目、常備消防費1,197千円につきましては、袋井市森町広域行政組合消防分担金について、人件費の増による追加と、経費削減に伴う減額等による分担金の精算分でございます。

19・20ページ、5目、災害対策費66,260千円の減額につきましては、行政無線デジタル化設備設置工事の実績見込みに伴う減額補正でございます。

10款2項1目、小学校学校管理費、3項1目中学校学校管理費、及び4項1目幼稚園費の各目に計上いたしました修繕費につきましては、雨漏りへの対応、危険箇所修繕、及び消防設備等の不具合に、緊急に対応するための経費をお願いするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、1款1項2目、町民税法人15,000千円の減額につきましては、本年度の町民税法人割の収入見込額が、企業の申告を受け減額見込みとなることから、減額補正をするものでございます。

2項1目、固定資産税15,000千円につきましては、当初予算で土地の評価方式の変更による減収を見込んでおりましたが、見込ほどの減収とならない見込みとなることから、増額補正するものでございます。

12款1項1目、民生費負担金3,360千円の減額につきましては、放課後児童クラブの利用者負担金であります。対象年齢の拡大による利用者の増加を見込んでおりましたが、見込みほど増加しなかったことから、減額するものでございます。

14款1項1目、民生費国庫負担金13,100千円のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金8,544千円につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金の、保険者支援分に係る国の負担金でございます。障害者自立支援給付費負担金2,253千円につきましては、自立支援

給付費の補装具費及び障害福祉サービス費に対する国の負担金で、障害児支援給付費負担金2,244千円につきましては、心身障害児者福祉費の障害児支援事業に対する国の負担金であります。

2項3目、民生費国庫補助金95,680千円のうち、社会福祉費補助金1,115千円につきましては、障害福祉費の障害者（児）日常生活用具給付等事業、及び心身障害児者福祉費の日中一時支援事業に対する国庫補助金でございます。児童福祉費補助金18,048千円につきましては、放課後児童クラブに対する補助金の一部が、国庫の直接補助となったため、県補助金との付け替え等による、子ども・子育て支援交付金3,080千円、また、本年度取り組みました保健福祉センター2階への小規模保育所設置事業に対し、国県に対し助成をお願いしてまいりました結果、保育対策総合支援事業費補助金14,666千円をいただけることとなりましたので計上するもの等でございます。臨時福祉給付金給付費補助金72,000千円、及び臨時福祉給付金給付事務費補助金4,517千円につきましては、臨時福祉給付金給付に係る国庫補助金でございます。

6目、総務費国庫補助金19,794千円のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助金6,550千円につきましては、個人番号の情報連携業務に備えた情報セキュリティ強化対策に対する国庫補助金でございます。個人番号カード交付事業費補助金3,244千円につきましては、国の補正予算により措置されました、個人番号カード交付に係る地方公共団体情報システム機構（JLIS）への交付金を対象とした国庫補助金でございます。

地方創生加速化交付金10,000千円につきましては、歳出で申し上げました、国の補正予算を活用した、お達者度ナンバー1の森町の強みを活かした、まちづくり推進を対象とした事業への国の交付金であります。

7・8ページ、15款1項1目、民生費県負担金6,822千円のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金4,539千円につきましては、国民健康保険特別会計繰出金の、保険税軽減分、及び保険者支援分に係

る県負担金でございます。障害者自立支援給付費負担金1,126千円につきましては、自立支援給付費の補装具費及び障害福祉サービス費に対する県負担金で、障害児支援給付費負担金1,122千円につきましては、心身障害児者福祉費の障害児支援事業に対する県負担金であります。

2項2目、民生費県補助金1,565千円の減額につきましては、障害者福祉費の重度障害者（児）医療費扶助費、障害者（児）日常生活用具給付等事業、及び心身障害児者福祉費の日中一時支援事業に対する、社会福祉費補助金1,807千円の増額と、放課後児童クラブに対する補助金の一部が、国庫の直接補助となったため県補助金との付け替え、歳出の減額に伴う補助金の減額による、児童福祉費補助金3,372千円の減額によるものでございます。

4目、農林水産業費県補助金4,536千円につきましては、国の補正予算で措置されました認定農業者が行う乗用型茶管理機の導入に対する、担い手確保・経営強化支援事業費補助金であります。

8目、消防費県補助金11,057千円につきましては、先日落成式を迎えました拠点防災倉庫の、太陽光発電設備導入に対する補助金が、大幅に増額し交付されることとなりましたので、追加で計上するものでございます。

16款2項1目、不動産売払収入5,596千円につきましては、遊休町有地の売り払いによる収入でございます。なお、この収入につきましては、企業立地推進基金に積み立てるものでございます。

17款1項1目、一般寄附金1,178千円につきましては、ふるさと応援寄附金を計上するものでございます。

9・10ページ、18款2項3目、財政調整基金繰入金200,000千円の減額は、本年度の財源見通しが立ったため、基金取崩を一部とりやめることといたしました。

19款1項1目、繰越金376,188千円は、財源調整及び、財政調整基金の取崩のとりやめに係る財源とする、前年度繰越金であります。

20款3項4目、雑入11,212千円のうち、民生費雑入10,522千円に

つきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合負担金の前年度の精算に基づく返還金でございます。

21款の町債の減額は、各事業の事業費見込みに伴う減額であります。

7目、総務債6,500千円につきましては、国の補正予算で措置されました、個人番号の情報連携業務にむけた、情報セキュリティ強化対策の国庫補助基準額の補助残に対する財源として、計上いたしました町債でございます。当町債は補正予算債と位置づけられ、後年度における元利償還金の半分が交付税の財政需要額に算入されますことを申し添えます。

以上が、平成27年度森町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長

（片岡 健 君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長

（片岡 健 君）6番、中根幸男君。

6番議員

（中根 幸男 君）6番、中根幸男です。2・3質問をさせていただきます。

歳入の財源調整と繰越金について伺います。9・10ページ19款1項1目繰越金につきましてはほぼ全額に近い、376,188千円を補正計上し、804,892千円としております。一方、18款2項3目財政調整期金繰入金を200,000千円減額し、取り崩しの額を150,000千円にとどめた事は大変良いことだと思っておりますが、28年度の新年度予算の編成、あるいは今後の補正財源として現段階での27年度繰越金をどの程度と見込んでいるか伺いたいと思います。

次に、歳出の11・12ページ、2款1項10目情報管理費、13節の情報セキュリティ強化対策業務委託料26,676千円の計上ですが、これにつきましては国の補正予算に対応するという事で、繰越明許費に同額計を上しております。提案説明にもありましたがもう少し内容と業務の時期について伺いたいと思います。

それから、2款2項5目、地方創生加速化交付金事業10,613千円

ですが、これにつきましては、全額国の交付金を活用しての事業と
言うこととでございます。是非事業が採択されて執行されることを願
っておりますが、その中で最後の0003企業間交流ネットワークづく
り推進事業、委託料として、企業誘致特設ホームページ新設委託料
とありますが、やはりこれからの企業誘致に向けて、このようなホ
ームページを新設することも大変重要な事かと考えております、そ
こでどのような内容で取り組んで行くのか伺いたいと思います。

最後になりますが、19・20ページ 9款1項5目災害対策費、15
節工事請負費、行政無線デジタル化設備設置工事につきましては、
実績見込みにより66,260千円の減額と言うこととでございます。これ
については繰越明許費に128,000千円計上をしてございます。そこ
で、金額が少し大きいと言うことで、減額の理由と予算の繰越に
より28年度に予定しております、移動局、無線機の整備等に影響が
でないかどうか工事の完了見通しについて伺いたいと思います。

議 長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長

(杉山 真人 君) 総務課長です。11・12ページの情報セキュ
リティ強化対策業務委託料、もう少し詳しくというご質問でござい
ますので、概略申しあげたいと思います。

今回の補正につきましては、平成27年12月25日付けで、総務大臣
から、「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」という
通知が来ておりまして、これは日本年金機構、ご案内のとおり、こ
ちらで個人情報流出という事案がありまして、これが多くの住民情
報を扱う地方自治体にとって重大な警鐘と言うことで、総務大臣か
ら通知がありまして、総務省において地方自治体の総合セキュリ
ティに係る抜本的な対策を検討するため、自治体情報セキュリティ対
策検討チームというのが設置いたしまして、検討しておりまして、
その中で総務省といたしまして、サイバー攻撃が急速に複雑、巧妙
化している中で、マイナンバー制度もこれから始まると、地方自治
体の行政に重大な影響を与えるリスクこれも想定される事から、各
地方自治体において、情報セキュリティシステム対策を抜本的に強

化しなさいと、いう通知が参りまして総務省といたしまして、平成27年度の補正予算案で、この「自治体情報セキュリティ強化対策事業」というのが計上されまして、これが議決されたということで、各自治体の方にこのような対策をしなさいと参りました。

基本的には、3点ほどこのような強化をしなさいというものがありまして、地方自治体には2点ほど来ております、1点についてはすでに当初予算の方で森町は計上しておりましたので、2点目のマイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するためLGWAN接続系とインターネット接続系を分割すること、このようなセキュリティをしなさいと参っております、これはどういうことかといいますとLGWANというのは、ご案内のとおり国と地方自治体だけのネットワークです、これに一般的なインターネットが接続されていると、そこから情報が漏洩するのではないかと危惧されますので、そこを今回切り離して分離させなさいということが、今回のセキュリティ強化ということで、その事業を行いなさいということで2月補正予算に計上しないと、国庫補助がいただけないということで、今回計上させていただきました。

この補助金につきましては、基準額がございましてその基準額で今回計上させてありますが、それ以外の一般財源につきましては、今後できるだけ地方自治体に負担させないような措置と、おっしゃっているので、これから交付税等の措置がされるのではないかと、考えておりますが、今回補正させていただいて、繰り越させていただくのは、このシステムの構築に時間がかかりますので、説明会等でも2月に補正予算を計上して、そしてそのまま予算繰越をして良いという説明会での話でありましたので、今回補正予算に計上させていただいて、そのまま繰越ということでございます。以上です。

議長
企画財政
課長

(片岡 健 君) 企画財政課長

(長野 了 君) 企画財政課長です。2点ほどありましたので、お答え申しあげたいと思います。

歳入の、9・10ページの繰越金に関するご質問でございます。

27年度の繰越金ということで、現時点でございますので飽くまで見込みということで申しあげたいと思います。

27年度につきまして、歳入を厳しく見込んでおりますので、その余剰分の予算と例年歳出の節約、皆さんしていただいておりますのでその執行残と合わせて硬く見込んで、600,000千円から650,000千円位は確保できるのではないかと考えております。

2点目でございます、歳出の11・12ページ加速化交付金の関係でございます。企業間交流ネットワークづくり推進事業ということで、企業誘致特設ホームページ新設委託料ということでございますけれども、これにつきましては企業相互の活性化を促すと、それとともに新しい経済活動を喚起したいということで、町と町内各種事業所や企業と連携を図りながら、総合的な森町の産業のホームページを新設したいと考えておりました、中身としてはその企業の紹介、雇用情報の掲載等々、雇用に関するその増加につながるようなホームページを構築していきたいと考えております。それとともに、印刷製本費を計上させていただいておりますが、これにつきましては移住を促進するパンフレットを作成していきたいと考えております。効果的にそのパンフレットの効果を出したいと、たとえば、ヤマハモーターエレクトロニクスさん従業員の増加が見込まれておりますので、そういった方々に移住のパンフレットを配布するなど、森町に住んでみませんか、森町の魅力を紹介するパンフレットを作成していきたいと思っております。以上です。

議 長
防 災 監

(片 岡 健 君) 防災監
(村 松 利 郎 君) 防災監です。19・20ページの9款1項5目災害対策費の工事請負費でございます。工事請負費の中の行政無線デジタル化設備設置工事につきましての、減額の理由という事でございますが、これにつきましては一般競争をしまして、その業者間の競争が高まったため、入札差金が生じこのような減額補正をさせていただくものでございます。なお、この事業につきましては6ページのところで、繰越明許費に計上させていただいておりますが、

先ほど中根議員から質問のありました、平成28年度に予定されている、移動局、無線機の整備に支障はないかとのことですが、28年度につきましては、無線機などの物品の購入が主でありまして、繰り越しした事業と、同時並行で進めることができるため、特に支障は無いと考えております。以上です。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

3番、伊藤和子君。

3番議員 (伊藤和子 君) 3番、伊藤和子でございます。私から2点ほどお伺いさせていただきます。

最初に歳出の12ページでございます。2款2項5目、お達者度維持向上委員会の委員報酬ということで270千円計上されておりますが、委員の人数、委員会の開催数等教えていただきたいと思っております。

もう1点です、歳出の18ページでございます。7款1項3目、観光施設管理費の修繕費で616千円が計上されておりますが、この詳細をお願いします。

議長 (片岡 健 君) 産業課長

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。7款1項3目、観光費の修繕費の内容でございますが、これは、大日山金剛院の公衆トイレの修繕でございます。今月に入りまして公衆トイレの水が出ないというような連絡が入りまして、担当職員元地に出向きまして確認をしましたところ、給水ポンプの異常が見られ、2台あるポンプの1台が運転を停止しておりまして、この1台につきましてモーターの故障により交換が必要になりました。設置から20年経っておりまして経年劣化による、モーターの故障による取り替えということですので。以上です。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。歳出11・12ページお達者度の委員会の関係でございますが、飽くまで現時点でございますけれども、人数といたしまして10名から15名程度、年間3回を予定している所でございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

5番、吉筋恵治君。

5番議員 (吉筋恵治君 君) 歳出の2款2項5目の地方創生加速化交付金の中の0002、12ページ急須でお茶を飲む町推進事業であります、昨年たしか新婚の皆さんに急須をおわけしたと思いますが、どのような内容のものなのか、それ以外の事業なのかが一つ。

それから、0003の企業誘致特設ホームページ、先ほど中根議員が質問されましたけれども、大変良い新設内容だと思います。是非進めて頂きたいと思いますが、2,492千円は1年間のものなのか、それとも継続してこういった金額が、来年、再来年もされていくのか、それから仮にこれが可決された場合は、いつ頃からこれが施工されるのか、そのことについてお伺いをいたします。

議長 (片岡 健 君) 産業課長

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。吉筋議員のご質問にお答えいたします。ここに0002の急須でお茶を飲む町の推進事業とはまた別の話でございます、今年度予算化しました新婚さんへの急須のプレゼントですが、70個作りまして。そのうち2月現在で、約30近くが出ておまして、まだ残っているという状況であります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。企業のネットワーク作りのホームページに関するご質問でございます。この委託料にしましては、新設に係る委託料という事で、その構築に係る委託料でございます。一部、保守の部分も入っておりますが、基本的には今年度でこの額がかかると、来年度以降は保守料とかそういったものになります。稼働時期ですが、各企業と連絡を取ったり、どういったもの良いかと、連携しながら創設していく事になるかと思っておりますので、できるだけ早くやろうと思っておりますが、やはり秋以降になるかと考えております。なお、今急須でお茶を飲むという事で産業課長より答弁がございましたが、これにつきましては内容としま

して26年度から実施している、新成人に対する急須とお茶セットの贈呈でございますとか、茶業振興会の補助ということで、東京に色々出向いてPRしております、それに対する経費ですとか、あとはお茶の効能等を紹介するパンフレットを作って、健康に良いですよというのをアピールできるようなものを、東京等の首都圏にお配りしてお茶に親しんで頂きたいと考えております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) 7番、鈴木です。歳出の16ページについて1点質問させていただきます。臨時福祉給付金事業費の中の一番最後の臨時福祉給付金なんですが、今お年寄りが非常に生きにくい時代ということで、こいうことは非常に喜ばし事と思いますが、この72,000千円これは低所得者に対する補助なのか、それとも高齢者に対する補助なのか、そしてもし低所得者ということならば非課税といたしますか、税金を払って無い方になると思うわけですが、線引きがどの金額の中で行われているのかと、あと若干関係していると思いますが、生活保護を受けている方もおると思うわけですが、今森町に何人ぐらい生活保護の方がおられるのか、解りましたら教えていただきたいと思ひます。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長

保健福祉課長 (村松 富夫 君) 保健福祉課長です。1点目の給付の対象者でございますが、低所得の高齢者ということでございまして、平成27年度に臨時福祉給付金の対象となった方々の内、65歳以上になる方に対する給付金ということになります。

それから2点目の生活保護の人数でございますが、ただいま資料ございませんですが、たしか24名位だったと記憶しております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 歳入6ページ、保育対策総合支援事業費補

助金、国庫の補助金ですが、先ほど町長からの説明で要求しておいたものが認められて今回補助金としてきたということですが、そうすると小規模保育所は先行して町のあれで事業を始めてきたということですのでよろしいですね、この補助金が予算から見るとどこに付け替えられているか解りませんので、14,666千円の歳出ではどの部分に振り分けられているのか教えて頂きたい。

それから、歳出12ページ、急須でお茶を飲む町推進事業というところで、急須の事業とは今回は関係ないということですが茶業振興協議会の補助金、今回補正でこの補正がされると6,000千円位が茶業振興の方へ補助金として出るのではないかと思います、確かにお茶の効用またお茶をPRしていくというのは森町にとっても大事でありますし、今これだけ価格が低迷している中では重要施策だと考えていますが、実際この補助金今回1,000千円追加する中で協議会で新たな事業をするのか、それとも今までやってきたものにもう少し実をつけるのかそのへん解りましたら、それから、急須を新婚さんに役場に届け出たカップルの方にあげたり、新成人にも出しているということで、70の内30個だということですが、私はなかなか急須で若い人たちが飲むのかなというところがありますので、急須をもらった方がどのように使っているのか少し聞き取り調査というか、実際使われてないとか、引き出しにしまったままとか、そういうことであれば無駄かなという気がしますので、今後聞き取り調査などをしないと、補助金としての有効に使えるという所まで行かない、と思いますのでその辺いかがでしょうか。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 保健福祉センター2階の小規模保育所設置事業、これ国の方から14,666千円頂けるようになったんですが、この事業はご承知のように、子供が生まれたときに、すでに就職をしていないと保育所には入れない、今度は制度が変わって就職をしようとする意思があれば対象にしますよ、このように国が制度を変えたわけですね、当然国が制度を変えますと保育所に入りたい人が増

えて来るわけですから施設を増やさなくてはならない、この施設を増やさなくてはならない起因が、国が制度を変えたことによってこういう事態になったんだから、国の方にこの施設の整備に対して助成制度を作ってくれと、こういう要望をしたわけです、国の方も我々の要望をさもありませんというので、私どもは当初予算に町単のお金として計上して事業を先に実施して子供たちが入れるようにしたと、でも事業を実施した後にこのように後で補助金をくれる、ていようのはまれなケースですので、要望の時に事前にこういう事業をやって後で補助金がもらえる様なそういう制度にして我々の方にお金が欲しい、このような要望をしたわけですね、その結果そういうことを認めてくれましたので、すでに実施した事業について、後で国がこういう事業についてはよろしいと判断して現時点においてお金をもらえるようになったと、ですから我々が要望した額よりも事業費の3分の2頂ける様になりましたから、通常は2分の1なんですね上限が、だから3分の2頂けたというのは、県の方にも予想外にも沢山もらえましたねと言いましたら、なかなか各自治体、すぐ対応ができなくて、うちのように先に対応して後で作った制度でもらうということでチャレンジしたところが少なかったということで、これだけもらえる様になったんじゃないですかというお話を聴きました。だから先駆けて実施をしたことに対して国も応援して下さいよという要望が通ったということでございます。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長

(村松 富夫 君) 保健福祉課長です。2点目の歳出の項目でございませけれども、今町長が申しあげたとおり当初予算、あと6月補正で計上いたしましたので、今回の補正予算には乗っておりませけれども、歳出でいいますと児童福祉費の児童措置費、委託料、小規模保育所設置実施設計業務委託料、小規模保育所設置管理業務委託料、工事請負費の小規模保育所設置工事費、備品購入費の項目が該当いたします。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 企画財政課長

企画財政課長 (長 野 了 君) 企画財政課長です。歳出12ページの加速化交付金の関係の、急須でお茶を飲む町推進事業のうち茶業振興協議会への補助金ということで、内容としましては新たなものという事では無くて、既存のものに多少付け加えて実施するという事になります。以上です。

議長 (片 岡 健 君) 産業課長

産業課長 (三 浦 強 君) 産業課長です。さきほどの、新婚さんへの急須のプレゼントの関係ですが、こちらに届けを持ってこられたときに、この急須で飲む事業につきましては説明をしております。急須でお茶を飲んで頂きたいという内容を説明をしてから、プレゼントしておりますので、飲んで頂いていると考えております。以上です。

議長 (片 岡 健 君) 8 番、西田彰君。

8 番議員 (西 田 彰 君) 保育対策総合支援事業、小規模の関係ですが、昨日赤根の方でも総会がありました。新たに若い世帯が、赤根に8月頃までにですけれども、3世帯入ってきます、お子さんもたぶんおられる、また、これから生まれるという中で、やはり勤めに行くという方も中には、当然奥さんも勤めに行くという方もおられると思います。その中で、今保健福祉センターの2階にあるんだよと説明をしましたが、実際、森町全体を見ますと果たして1カ所で良いのかなという思いもあります、少なくとももう2カ所3カ所そういう施設を増やして頂くと、非常に森町に住んで良かったなと、いう方が実感として感じるという思いで、昨日もそういった風にして行くといいですねという話をさせてもらいました。今回この14,000千円以上のお金が通ったということで非常にありがたいと思いますし、今後もこの施策を是非進めてもらいたい。たとえ町の持ち出しが多く、預かる方から預かり料をもらうわけですが、それ以上にかかったとしても、これから絶対これが町の発展には必要だと思うので、また国も色々な事業を出してくると思いますし、28年度の予算の中にも出てくると思いますので、是非先行してやって頂きたい

と考えますがどうでしょうか。

議長
保健福祉
課長

(片岡 健 君) 保健福祉課長

(村松 富夫 君) 保健福祉課長です。保育所の入所希望につきましては、大変需要が高いということがございまして、必要性については十分感じております。ただ、施設を作ってやればそのまま預かれるというものでもございませぬ、保育士がいないと回っていかないということがございます。

森町の場合には、なかなか保育士が集まりにくいという事情がございしますので、その辺も考えながらやっていかないと、作ったは良いけれど運営できないということがございます。

ですので、現在の保育所の拡充であるとか、そういった面も考えながらやっていかないと、小規模を作れば解決するいうものでもございませぬので、そこは十分慎重に検討して参りたいと思います。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) この保育の問題だけでは無くてですね、障害をお持ちの方などもお話を聴きますと、この近隣の袋井、磐田等の施設とか保育所に預けているという方も、森町に住んでる方でもなりおられる、つまり町外へ出ていると、連れて行って預かってもらっていると、いうのが多いということを聴いております。

そのために、特に障害の方は町からも補助金を出している、わざわざ森町の税金を使って、その施設の方に税金を使って、森町から出て行って預かって頂くと、当然小規模保育の問題もそうなるかと思えます。

ですからぜひ森町に住んでいる以上は、森町で面倒を見ますよと、そういったことを職員の皆さんにも、保育士を集めるには大変かもしれませんが、どうやったら保育士が集まるか、また、保育の資格色々聞いてみますと、かなり緩和されて適応できる位の資格でも良いというようなこと、小さな施設では認められる様なことを聴いておりますので、その辺是非勉強していただいて、なんとか森町で預

かる、森町で大きくなってもらうという風に考えていって頂きたいと思いますが、その辺の職員の決意といたしますか、その辺よろしくお願ひしたい。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員

(山本俊康 君) 歳出の方から質問をさせていただきます。11・12ページ、基金積立金の所で三つほど今回基金の方へ積み立てをするということで出ている訳ですが、基金のトータルについては監査の方で出てくる調書等々で確認をしますので残高は解ると思いますが、その中で2点ふるさと応援基金積立金、今回はこの一部をこの基金に積み立てるということで、先ほど説明がありましたが、ふるさと応援基金、ふるさと納税ていうのですか、そうしたものの一部だと思うのですが実績としてふるさと応援基金そのものていうのは、基金では無くて、応援をして頂いたお金みたいは、一年間おおよそどれ位になるのかお教えを頂きたいと思います。

それから、企業立地の方へも積み立てもされるわけですが、これは町有地の売り払いをしたものの一部で充てるということですが、27年度においても今まで補正等々に出てきた訳ですが、3件位は売り払いをしていると、いう実績があるとそれも13,000千円位あると思う訳ですが、その中の一部の5,597千円ということですがこころへの積み立てをすることのついてどういう事でこのものだけ積み立てをするのかお教えを頂きたいなあと思います。

それから、その下に電子計算業務費委託料が、先ほども説明がありましたが、セキュリティについては重要な問題で、国の方も補助をしながら、それぞれの自治体のセキュリティについて、対応していくということで、今回はこの国の補助が6,550千円、それから地方債で6,500千円、そして一般財源で町が13,626千円ということで、町もセキュリティに自治体としてお金を負担しながらこの対策をするということで、先ほどは将来的には国の方が交付税措置の中で見込めるのではないかということをお聞きしたわけですが、セキュリ

ティやはり早急にやる必要もあると思いますので、これ繰越明許になっておるというところで、事業が翌年度に繰り越してしまうという事で、セキュリティ自体が大丈夫なのかどうか、そして将来的に国の方からしっかりとした交付税措置がされるかどうか、そこら辺も各自治体もどうか、この間も新聞に載っていたかと思いますが自治体からも大きな声が上がっているということをお聴いておりますので、是非それぞれの自治体の皆さん方の声というものがあつたらお教え願いたいと思います。

それから、17・18ページ農業振興事業費、今回補助金を受けて茶管理機ということで、乗用だということですが、茶管理機というのは摘採機なのか良く解りませんでしたのでその内容と、受益者が誰なのかそして、補助を受けてやるわけですが、全体額がいかほどになるのかお教えを頂けたらと思います。

それから、19・20ページですが、中学校教育振興費、図書購入費として128千円ほど出ている訳ですが、この明細についてお教え願いたいなと思います。

戻ってすいませんが、11・12ページ個人番号のカード交付事業でJLISの方に交付金として、3,244千円ということですが、今回これに対して、繰越の方を見ますと繰越明許の方で個人番号交付金事業として5,553千円ほどあげられておる訳ですが、若干の差額があるわけですが、それぞれの皆さん方が通知カードを申請をしてJLISから交付をしてくれるという中で、どうしても時期的にタイムラグが発生するが為に差が出ているのかどうかここら辺の内容について、また申請そのものの実績があつたらお教え願いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(片岡 健 君) 企画財政課長

(長野 了 君) 企画財政課長です。私の関係2点ほどございましたのでお答え申しあげたいと思います。

ふるさと応援基金についてでございます。これにつきましては色々寄付を頂いておりますけれども指定のなかった寄付という事で受け入れたものでございます、歳入の方に1,178千円でございます。こ

れにつきましては12名の方から頂いたものです。他に寄付金頂いておりますけれども、その他につきましては指定の寄付ということで、手元に数字は無いですが、ざらっと今年度で行きますと2、3、000千円位あとは、あるのではないかと今の段階でお答え申しあげたいと思います。

もう1点です、企業立地への積み立てということで、大きな普通財産の売り払いが出たものをここに積み立てるという整理をしております。今年度普通財産の売り払いにつきましては、先ほどご発言があったように、3件ほどございます。今ここに計上してあるものにつきましては、1件が竜光石油の隣接地の普通財産の売り払い、もう1件が新東名のパーキングエリア内の普通財産がございまして、それを合わせた額が今ここに計上されている額になっております。もう1件ございまして、それにつきましては赤根の町営住宅跡地ということで売り払いされております、これにつきましては今年度の当初予算の方で計上した基金に積み立てているということでございます。以上です。

議長
総務課長

(片岡 健 君) 総務課長
(杉山 眞人 君) 総務課長です。まず財源の問題でございますが、補助金につきましては、基準額というものが国庫補助金の場合ございまして、今回人口10万人までの経費にかかる基準額というものがございまして、まず10,000千円が固定費としてありまして、人口かける158円という計算で来ております。この人口が平成27年の1月1日現在ということで、1年前の人口で計算されておりました、端数は切り上げになって今回の金額になっております。補助金が半額、起債で半額とどうしても基準額ですので整備するとなるとどうしても一般財源が出ます、一般財源の部分が国の方の言葉を借りますと、「平成28年度地方財政対策における重点課題対応分の中で自治体情報セキュリティ構造改革推進事業として1,500億円が地方財政計画の歳出に計上される事になっている」と、これが交付税ではないかとこのように考えておりました、交付税の構築細部部分

がこちらの方に来ておりませんので、解りませんが一応ここで国は措置をするよと申しておりますので、それを待っているということです。当然早くセキュリティ対策をしなくてはいけないよということでございまして、今回このセキュリティ、先ほど少し申しあげましたがLGWANと一般的なインターネットを切り離すと申しあげましたが、これは平成29年7月に情報連携がされるようになります。そこに間に合うようにということで考えておりまして、国の方では来年度の末までには、このシステムを構築しなさいということです。うちの方もできるだけ早く構築するように考えております。まあ、最低でも半年は時間がかかるのではないかと、言われておりますが、できるだけ早く構築するように努めて参りたいと考えております。

もう1点、他の自治体はどうかと言うことで、これは事あるごとに私どもも、県を通じて補助金をもう少し増やして頂きたいと、また補助裏をなんとかして頂きたいと、県を通じて国の方へ要望しておりますが、各自治体どこもシステムの構築費すごく高いものですからどこの自治体もこれで困っていると考えております。以上です。

議長
産業課長

(片岡 健 君) 産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。先ほどの担い手確保・経営強化支援事業費補助金の事業内容でございますが、乗用型の茶管理機1台ということで、それにアタッチメントの2段剪枝また堆肥散布機、カルチ等々全体で9,072千円税込でございます。助成対象につきましては、中川上の永澤秋高氏です。以上です。

議長
学校教育課長

(片岡 健 君) 学校教育課長

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。20ページ中学校費、教育振興費の図書購入費128千円の内容でございますが、歳入の寄付金にも同額計上してございますが、森町出身で豊橋市在住の藤本氏から4月に森町の中学校に入学する新1年生へ本を贈呈したいと申し出を受けまして、計上したものでございます。藤本氏からの要望で、「心に響く小さな五つの物語」という冊子を新1年生分購入し

たいと考えて考えております。以上です。

議 長

(片岡 健 君) 住民生活課長

住民生活

課 長

(幸田 秀一 君) 住民生活課長です。11・12ページの個人番号カード交付事業についてでございますが、国の補正予算の内容は、個人番号カードの発行申請に遅滞なく万全に対応するために、個人番号カードの追加発行のためのカードの製造分を全国で1,500万枚を上乗せして、当初分を含めると全国で2,500万枚にしたものです。それによりまして全国の市町村の人口で案分された金額がこの3,244千円となります。繰越の関係なんです、国は28年度の補助金についてですが、今年27年度中に2,500万枚に達しなかった場合は国の補助金に執行残が発生することになります。そこで国は28年度の補助金を27年度分の執行残と28年度交付決定額とすることとしていますので、町は繰越処理をしてJLISに支払うこととなります。具体的には、9月補正によりまして6,734千円を計上させておりますけれども、さらに今回3,244千円をプラスした、トータル9,978千円の交付額からすでに概算払いとして支払い済みの4,425千円を除いた5,553千円につきまして繰越処理をお願いするものです。上限を設定してお願いします。

それともう1点実績についてですが、個人番号カードの申請枚数ですが、26日現在982枚申請をされているそうです。実際にカードができあがって、森町役場に届いた分は654枚あります、それから交付前設定をしまして申請された方に案内はがきを出している訳なんです、590枚出しました、そして実際に役場の方に取りに来て頂いている方が、227枚になります。以上です。

議 長

(片岡 健 君) しばらく休憩をします。再会を11時05分から行います。

(午前10時55分 ～ 午前11時05分 休憩)

議 長

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、企画財政課長から発言を求められております。

企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。先ほど山本議員からご質問があった件で、正確な数字が解りましたので申しあげたいと思います。

寄付金の関係で、ふるさと納税として扱ったもので、先ほど申しあげましたとおり、指定がなかったものについては1,178千円で、寄付者の意向で指定のあったものにつきまして今年度12月末現在で5,255,500円でございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから、議案第10号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第10号「平成27年度森町一般会計補正予算(第9号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第11号「平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」から日程第8、議案第13号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」まで議案3件を一括議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) ただ今一括して上程されました、議案第11号から、議案第13号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号「平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21,040千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,328,881千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページをご覧ください、2款1項1目、一般被保険者療養給付費21,000千円、及び、2項1目、一般被保険者高額療養費15,000千円については、11月診療分までの実績を基に推計した年間給付見込額に対し、予算に不足が生じるため、追加計上をお願いするものであります。

1項2目、退職被保険者等療養給付費28,000千円の減額は、11月診療分までの実績を基に推計した年間給付見込額に対し、予算に余剰が生じるため、減額するものであります。

11款1項3目償還金13,040千円については、平成26年度の実績に基づく精算で、療養給付費等国庫負担金に係る国庫負担金を返還するものであります。

次に、歳入について申し上げます。5・6ページをご覧ください。

3款1項1目、療養給付費等負担金11,520千円と、6款2項1目、県調整交付金2,160千円については、歳出の一般被保険者療養給付費、及び一般被保険者高額療養費に係る法定負担分であります。

4款1項1目、療養給付費等交付金28,000千円の減額については、退職被保険者等療養給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付される交付金で、歳出の減額に併せて減額するものでございます。

9款1項1目、一般会計繰入金17,448千円については、平成27年度の法改正により一般会計からの繰入額を増額するもので、このうち、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）については、保険税の軽減対象が拡充されたことに伴う増額であります。また、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）については、保険者への財政支援の拡充

のため、算出方法の改正を受けたことによる増額であります。

10款1項2目、その他繰越金17,912千円は、財源調整として計上した前年度繰越金であります。

次に、議案第12号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,563千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,137,778千円とするものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。7・8ページをご覧ください、2款1項1目、介護給付費145,000千円につきましては、通所介護、短期入所サービス等の居宅介護サービス、施設介護サービス、及びケアプラン作成に係る給付費が、予算を上回る見込みのため補正するものでございます。

3項1目、高額介護サービス等費4,000千円につきましては、高額介護サービス費の給付費の増加に対応するため補正するものでございます。

4項1目、特定入所者介護サービス等費6,000千円につきましては、施設介護サービス、及び短期入所サービスの利用に際し、負担限度額を超えた、食費・居住費の補足給付が、予算を上回る見込みのため補正するものでございます。

5項1目、高額医療合算介護サービス等費5,150千円につきましては、本年度算定対象となる平成26年8月から平成27年7月の期間分について、国民健康保険団体連合会からの、仮算定による支払見込額が判明したことから、予算に対し不足する額を補正するものでございます。

3款3項1目、包括的支援事業費413千円につきましては、退職手当組合への負担金の額が確定したこと等に伴い、不足分を補正するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページをご覧ください、3款1項1目、介護給付費負担金67,

327千円、4款1項1目、介護給付費交付金17,500千円、5款1項1目、介護給付費負担金51,500千円及び、7款1項1目、介護給付費繰入金20,019千円につきましては、保険給付費に係る、国・支払基金・県・町のそれぞれの負担金でございます。

3款2項3目、地域支援事業交付金161千円、5款3項2目、地域支援事業費交付金80千円、7款1項3目、地域支援事業繰入金82千円につきましては、包括的支援事業費の退職手当組合負担金に対する国、県、町の負担分でございます。

8款1項1目、繰越金3,894千円は、補正財源としての計上であります。

最後に、議案第13号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。本補正予算は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費を計上するものでございます。

平成27年度公共下水道建設事業について、年度内での舗装復旧工事の完成ができない見込みであることから、1款2項、下水道建設事業費、下水道整備事業46,000千円を、平成28年度に繰り越すものでございます。

工事遅延の理由としましては、本年度の事業対象区域は、幅員狭小道路で、上水道管及び共同水道管が複雑に網羅された地区であり、上水道管の仮設・本設工事に遅延が出たこと。昨年秋に雨天日が多かったこと等により、管渠築造工事が遅れ、年度内に舗装復旧工事の完了が困難な状況となったことによるものでございます。

以上が、議案第11号から議案第13号までの内容でございます。

議 長

よろしくご審議の程お願いいたします。

(片岡 健 君) これから、議案3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番議員

6番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 6番、中根幸男でございます。1点ですね、

質問させて頂きます。

議案第12号介護保険特別会計補正予算（第4号）の関係ですが、7・8ページ歳出の2款1項1目介護給付費でございますが、これについては当初予算の見込みを上回るということで、145,000千円ほど補正計上をされております、この中の負担金で特に、居宅介護サービス給付費が、115,900千円ほど増額となっております、当初見込み人数から実績見込み人数等どの程度増えたのかもし解れば教えて頂きたいと思っております。

議長（片岡 健 君）保健福祉課長
保健福祉課長（村松 富夫 君）保健福祉課長です。居宅介護サービスの増額の理由ですけれども、訪問サービスの中に訪問介護、訪問看護がございます、訪問介護につきましては、利用者が102人を予定したところ109人、訪問看護につきましては75人の見込みを88人、それから通所サービスの中に、通所介護と通所リハがありますが、通所介護につきましては344人の所を373人、通所リハにつきましては83人の所88人、福祉用具の貸与というところでは、276件の見込みを307件、短期入所サービスの中の生活介護では101人を見込んだ所104人、特定施設入所者生活介護では4人の所6人と、それから地域密着型の中で、定期巡回随時対応型訪問介護看護、いわゆる、訪問介護ステーションの内容ですけれども、新規利用者が1名、合計で金額といたしまして、115,900千円となっております。以上です。

議長（片岡 健 君）他に質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（片岡 健 君）「質疑なし」と認めます。

これから、議案3件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長（片岡 健 君）「討論なし」と認めます。

これから、議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第11号「平成27年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決されました。
次に、議案第12号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第12号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」は原案のとおり可決されました。
次に、議案第13号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(片 岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第13号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」は原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第14号「平成27年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。

議 長 (職 員 朗 読)
(片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村 松 藤 雄 君) ただ今上程されました、「議案第14号平成27年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」について提案理由の説明を申し上げます。
1 ページ、補正予算 第2条につきましては、予算第3条に定めた「収益的収入及び支出」の予定額のうち、収入の医業外収益を160,300千円増額し、409,896千円とし、病院事業収益の予定額を2,857,569千円とするものであります。
また、支出の医業費用を300千円増額し、2,956,640千円とし、病

院事業費用の予定額を3,076,074千円とするものであります。

第3条では、予算第6条に定めた「一時借入金」の限度額を590,000千円とし、第4条では、予算第9条に定めた「他会計からの出資金及び負担金」の、一般会計からの受入額を560,000千円とするものであります。

それでは、補正額の明細書により補正の概要を申し上げますので6ページをご覧ください。

「収益的収入及び支出」の収入であります。医業外収益160,300千円の増額につきましては、3月に企業債元利償還金の支払いが予定されており、経営安定化のための運営資金として、一般会計繰入金160,000千円を他会計負担金として計上し、また、その他医業外収益として、ふるさと納税による寄附金300千円を計上するものであります。

次に、支出であります。医業費用300千円の増額につきましては、いただいた寄附金を活用し、消耗備品費として外来体重計用プリンター、病棟与薬カート等を購入するものであります。

以上が、「議案第14号平成27年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」の概要でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 例年予定された補正だと思いますが、病院事業の今現状というものが、少し説明をして頂ければと思います。

議長 (片岡 健 君) 病院事務局長

病院事務局長 (西谷 勉次 君) 病院事務局長です。ただいまの西田議員の病院事業の現状ということでございます。病院といたしましては、平成26年度決算を踏まえまして、今年度は職員に危機感を持って取り組むように経営会議等を通じて再三伝えているところであります。そうした中で本年度は企業債の償還がピークという年で、前年

度と比較すると、30,000千円ほど増といった増加要因が出ております、その他にも増加要因としてあるわけでございますけれど、あと収益につきまして入院につきまして、平成26年度以降診療改定等の影響がありまして、マイナスが出ております。とは言いましてもなんとか病床稼働率をキープしてやってきておりまして、平成26年度末での内科医師1名の退職による影響が非常に大きく出ておりまして、9月に補充はしましたが、体制的には整いきれてない状況であります。

入院、外来とも収益減の要因がありまして、今回補正をお願いするものでございます。

状況は非常に厳しいということを理解しております、今後においても院内の検討組織もございまして、現状を踏まえて来年度以降色々な対策を考えて取り組んで行きたいと考えております。以上です。

議長
8番議員

(片岡 健 君) 8番、西田彰君。

(西田 彰 君) 看護師さんとか医師、技術士の皆さんを今の現状でやって頂くのがベストだと思うんですが、私が思うには事務方ですね、これは委託をしている訳ですけども、その辺の人数ていうのは、結構おられるように思うんですが今非常にコンピューターを使ったり、カルテも電子カルテになったりしていく中で、事務方の人数ていうのは今の現状で多いのではないのかと気もするんですが、その辺病院としてこれでは多いとか現状では少ないとかそのような判断はどうでしょうか。

議長
病院事務局
局長

(片岡 健 君) 病院事務局長

(西谷 勉次 君) ただいまのご質問でございます。特に事務方の人数が多いのではないかとということで、平成26年の2月に電子カルテを導入しましてそういうところの情報の共有化でありますとか、事務の効率化といった所ではかなり発揮しているところがあります、そうした中でやはり人件費の問題が出てきます、そういう所を今後も見直していかなければいけないと思うわけですが、現

状27年度の取組としてやってきましたのは、外来の収益が、少し落ち込んでいるという中にありまして、外来の内科と外科、整形の受付の業務を集約化出来ないか検討しまして、その部分については委託の職員が担当していた部分なんですけど、なんとか集約化して4・5名程度の削減が出来ました。

今後やっていく上でも人件費を減らして行かなければいけないという中で、なかなか今いる常勤の正規職員を切る事は難しいと思いますので、そうした中で今臨時職員が対応しているところもあります、その辺をもう少し整理して年度内に臨時職員を多少切っておりますし、今後においても色々病院として動きがあると思いますが、適正な人員配置という中で不必要なところは出来るだけ整理して、必要な所に配置するという事で考えております。

1点加えますと、医師につきましてはまだ医師不足という中にはありますが、来年度予定であります外科医師が一人採用の予定であります。そういった所で診療体制をしっかり構築して行きたいと考えております。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 診療報酬の改定が予定されておるのですが、その影響は病院の方どうでしょう。

議 長
病院事務
局 長

(片岡 健 君) 病院事務局長

(西谷 勉次 君) 診療報酬改定のお話であります。今年の4月に改定があるわけですが、新聞等でも報道が出ておりますが診療報酬の本体部分については、プラス0.49パーセント、薬科部分につきましては1.33パーセントのマイナス、トータル、マイナス0.84という改定になるかと思いますが、本体部分については0.49パーセントということですので、診療報酬的には多少なりとも、施設基準を取る上で加算を取れる所もありますので、是非それを取って行くような形で単価アップを図って行きたいと思っています。

それ以外のところで、施設基準とは違いますが病棟の編成の所で3月から病棟の体制を検討しておりまして、3階の2病棟48床ほど

ありますが、そこは一部地域包括ケア病床ということで22床届出をしてやっておりますが、それを病棟単位ということにして考えております。2病棟については地域包括ケア病棟、同じく3階にあります回復リハビリテーション病棟これは同じです、それに伴いまして2階にあります1病棟については急性期病棟ということで、重傷患者等を集約させますので、そういう事によって収益的に上がってくるのかなと考えており、今色々な取組を検討中であります。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから、議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第14号「平成27年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第15号「東遠学園組合の協同処理する事務の変更及び東遠学園組合規約の変更について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)
議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました、議案第15号「東遠学園組合の協同処理する事務の変更及び東遠学園組合規約の変更」について提案理由の説明を申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規程に基づき、東遠学園組合が平成18年に設置した、知的障害者の共同生活援助のためのグループホーム島川ホームが、平成28年3月31日をもって廃止されることになったことに伴い、東遠学園組合の共同処理する事務を変更するとともに、同組合同規約について当該共同生活援助の実施に関する事務の削除、及び関係市町の分賦金の変更等所要規程の整備を行う必要が生じたことから、一部改正を行うものでございます。

グループホームの廃止については、平成21年度に策定された、東遠学園組合基本計画において、東遠学園組合の地域における今後の役割を、要保護児童対策や発達障害児支援など児童期の多様な課題に対応するために、必要な支援に置くことが決定され、グループホーム利用者については、民間法人施設等の利用促進を図って参りました。

その結果平成27年12月19日に利用者の転居がすべて完了したことから、平成27年度末を持って廃止されるものであります。

以上、同組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更内容を説明し申しあげましたが、一部事務組合の規約変更につきましては地方自治法の規程により、関係各自治体の議決が必要となることからここに提案をさせて頂きました。

よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (片岡 健 君) 8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 東遠学園組合が幼少期、18歳未満の方を主という事になってきておりますが現実障害を持っておられる方何歳になっても、なかなか地域に出て行けないという現状だと思っております、そういった中で法律の改正もあったりして、各市町アパートを借りたり住んでる方もありますし、軽度の方は住んでいれる訳ですけれども少し重い方は家族が見ていたり、他の施設へ入ったりと

いう状況だと思います。これは、全然変わってないように思います。この森町で、それに対応する施設としては、ある程度働ける方は「もみの木」ですか、そういった日常の生活を出来るところはありますが、現実にはなかなか無いということで、今の森町の対象になる方の現状というものを担当課からも説明して頂くとありがたいですが。

議 長
保健福祉
課 長

(片岡 健 君) 保健福祉課長
(村松 富夫 君) 保健福祉課長です。障害者の方々の現状をということでございますけれども、現在資料を持ち合わせてございませんけれども、西田議員も東遠学園組合の議員でございますので東遠地区につきましては、先日2月25日の組合議会の方でも聴かれた方はおりますけれども、今後成人になる方々が東遠学園に入所されているということがありまして、成人になって行くという事がございましてグループホーム等、アパートといった、いわゆる自立支援ということで、地域に戻っていくという形になってくるかと思えます。今申しあげましたとおり東遠学園に入所している人たちは、現在2名でございますので、その方々の今後の処置が必要になってくるかと考えております。

東遠学園組合でも説明があったかと思いますが、民間法人の方でグループホーム等の設置の協議がされているということから、ここ1・2年にかけて、その話が本格化してくると思われまます。以上です。

議 長
8 番議員

(片岡 健 君) 8 番、西田彰君。
(西田 彰 君) この規約の変更は、各市町が各議会で承認されるということが前提ですよね、4月1日からということですので、各市町の議会でも審議されておるとは思いますけれども、当然これは承認されて行くんではないかと思えます。私もそれを反対するものではありませんけれども、やはり地域に帰られてその人たちが安心して暮らせるような状況を、行政としても考えなければいけないという事が求められていると思えますので、そのへん東遠学園の方でも少し心配をしている面もございまして、急いだ対応が必要で

はないか考えておりますが、そのへんをもう一度。

議 長
町 長

(片岡 健 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 西田議員、組合議員でございますからお解りかと思えますけども、東遠学園組合の基本方針は児童生徒に特化していきましようとする法律が改正されまして、しかし現実に成人になった方々をどうするのという課題は残ります、そこは法律ではグループホーム等々の利用をしてもらいまいしょう、ということでこの部分については民間の事業者には役割を担って頂く、こういう風になってる訳ですね、我々組合管理者は民間事業者がグループホーム等々の施設を整備をする、また運営についても応分の支援をしていくことによって、民間事業者が事業を構築出来るようにまいしょうと、そうしないと困っている人たちが入る所が無くなってしまい、その民間事業者のあり方については、本来はこの東遠組合の仕事ではないんですけれども、実際に構成している課長たちが直接関わる仕事でございますから、東遠学園が事務局となって、関係市町の課長たちと協議をして、このグループホームの支援方策について今後検討してまいまいしょうと、我々管理者にも報告がございましたので、「是非そのような方向で進んでもらいたい」とこう申しあげましたのでお伝えをしておきます。

議 長

(片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

議 長

(片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから、議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第15号「東遠学園組合の協同処理する事務の変

更及び東遠学園組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

議 長 (片岡 健 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) ただ今は臨時議会お願いした議案すべて、全員一致でお認め頂きまして本当にありがとうございました。

本日が私に取りまして、最後の議会でございますので、一言退任のご挨拶を申しあげたいと思います。

西暦2000年の3月13日にこの本会議場にて原稿を持つ手が震えながら、町長の就任のご挨拶と所信を述べさせて頂きました、その中で町民の皆様の暖かい見守りと期待を削ぐことのないように、故郷森町を愛する気持ちをバネに職員ともども課題の解決に知恵と工夫を駆使し着実に事業を進めて参る覚悟でございます。そして議会の皆様のご意見を十分お伺いし、ご協力を頂きながら住民に開かれた住民主体の行政として、私も自ら先頭に立って職員ともども一体となって住んでいる人が、誇りと生きがいを感じる21世紀に輝く森町を目指して、全力を傾注して参りますと申しあげました。それから今日まで早16年が経とうとしています。私自身、浅学非才の身でありながらなんとか、5期16年の長きに渡って町政を担当させて頂き無事本日を迎えることが出来ますのは、ここに、いらっしゃいます議会議員の皆様及び職員をはじめ関係の皆様、そして町民方々のご理解、ご協力のおかげでございましてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今振り返ってみまして、所信で述べたようなまた、町民の皆様のご期待に十分応えた仕事が出来たかどうかは解りませんが、健康で体調を崩すことなく、誠意を持って全力で取り組んで参ったつもりですので至らなかつた点については、ご容赦を頂ければと思います。

私の次の町長は先の選挙により太田康雄氏に決まりました、私が

町長に就任したときが54歳、太田新町長が56歳ですので体力気力とも充実した年代であり、町議会議員10年の経験もございますので安心と期待を持ってバトンタッチ出来ますことをうれしく思います。

こうしてお話をしていると、色々な事がこみ上げて参りますけれども、重ねてこれまでのご支援ご協力に対し心から感謝申しあげますと共に、太田新町長に対しましてもこれまでと変わらないご支援ご協力を心からお願い申しあげまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 会議を閉じます。

平成28年2月森町議会臨時会を閉会します。

(午前11時56分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成28年2月29日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上